

第14章 自己点検・評価等

1. 学部における自己点検・評価等

(自己点検・評価)

目標

- ①7年間に2度の相互評価実施
- ②各部署の活動報告・活動目標システムの構築
- ③学部・学科での外部評価の導入

現状説明

本学の自己点検・評価は金城学院大学自己評価委員会規程（1994年制定）に基づき、自己評価委員会によって行われてきた。開始当初は年度当初の委員会で部署ごとに当該年度の自己点検・評価の実施項目を定め、大体40～50項目にわたる実施項目の自己点検・評価を行い、年度末の委員会で審議した上で自己評価報告書を作成した。報告書は合同教授会で報告されるとともに、学長が必要に応じて部署に改善指示を出した。このスタイルは1994年以降2002年度まで9年間にわたり踏襲され、多くの改善・改革の実を挙げてきた。各年度の自己点検・評価はまとめられた上で、4年に1度、『WINDOWS』（金城学院大学自己点検・評価報告書）として刊行された（1998年、2002年発行）。

こうした本学の自己点検・評価システムが大きく変貌するのは、2002年に2003年度の大学基準協会による相互評価を受けることを決定したことによる。これまで本学が独自に実施してきた自己点検・評価はまさに「自己」点検であったが、それに対して大学基準協会の相互評価を受けること、また2003年の学校教育法の改正に伴って、大学として少なくとも7年に1度、所定の認証評価機関による評価を受けることが義務付けられたことにより、まさに「第三者」の視点から本学の教育研究活動の評価を受けなければならなくなったのである。

こうして本学の自己点検・評価は新たな段階へと歩を進めることとなった。大学基準協会の点検項目は本学のそれまでの点検項目に加えて、きわめて多様な内容をもつものであった。本学は2003年度、自己評価委員会規程の大幅な改定を行い、学内体制の一新を図った。改定された規程では、大学の日常的活動に加えて将来構想も見据えて自己点検・評価を実施し、その中で7年ごとの認証評価機関による相互評価に対応しつつ、『WINDOWS』を7年間に2度発刊することとした。本学ではこの規程に従い、7年に1度相互評価を受けること、その中間年度において大学独自の包括的な自己点検・評価を行うこと、毎年、各部署の活動目標、活動報告を実施すること、という具体的な点検・評価スケジュールを作成した。

本学は2003年度に大学基準協会の相互評価を受け、「適合」の評価を受けた。本学の自

己評価委員会規程によれば、次に相互評価を受けるのは7年後の2010年度であったが、学長室として改正学校教育法に伴う相互評価の義務化にできるだけ早く対応する必要があると考え、本来ならば中間報告としての性格をもつ2007年度の自己点検・評価を大学基準協会による相互評価を受けることに変更し、2005年度に自己評価委員会で合意を得た。自己評価委員会はその後、点検・評価作業に取り組み、現在に至っている。

また、2003年度の自己評価委員会規程改定では、前述した7年に2回の相互評価、自己点検・評価とは別に、毎年、各部署が活動目標、活動報告を自己評価委員会に提出することを定めている。従って、本学では2003年度以降、毎年6月に開催される自己評価委員会に各部署から前年度活動報告と当該年度活動目標が提出され、委員会で全学的視点からの審議が行われている。

最後にFD活動等、本学の教育研究改善活動の中に第三者の視点を入れる必要性の理解から、学部を中心としたFD活動に外部評価を導入する試みを開始した。具体的には現代文化学部において2006年度、学部・学科FD活動の中に高校や企業、卒業生、さらには関連団体関係者の参加を求め、FD活動が本学関係教職員だけで終わらないことをめざしている。

点検・評価

本学では1994年以来、自己点検・評価活動に真摯に取り組んできた。そして2003年度、学校教育法改定に伴う相互評価の義務化の前年度に、大学基準協会による相互評価を受けた。今回の相互評価はそうしたこれまでの自己点検・評価活動の趣旨を受け継ぎ、さらによりよいものにしていくための実践である。本来ならば中間報告としての性格をもつ2007年度の自己点検・評価を大学基準協会による相互評価に変更した点、7年間に2度の相互評価、自己点検・評価の義務化とともに、毎年、各部署が活動目標、活動報告を自己評価委員会に提出する仕組みの構築は、本学の自己点検・評価活動に向けての姿勢を表している。

問題点としては、これまで学内の自己点検・評価活動ならびに大学基準協会の相互評価への対応に集中してきたため、それぞれ特色のある学部・学科の教育研究活動を、その趣旨にあった形で学外から評価を受けることに対して関心が薄かったことであり、今後に残された課題である。

改善方策

今回の相互評価申請を通じて、本学の自己点検・評価活動が、「目標－現状説明－点検・評価－改善方策」のスタイルに統一された。今後の活動はこのスタイルに従って行われることになり、より適切な点検・評価活動が可能になっていくと思われる。

改善方策として上げられるのは、学部・学科の教育研究活動をその趣旨にあった形で学外から評価を受けるシステムの構築であろう。部分的には現代文化学部のFD活動等において外部評価制度の導入が始まっているものの、全学的には今後の課題として残されている。

（自己点検・評価と改善・改革システムの連結）

目標

自己評価委員会における評価・改善システムの適切な運用

現状説明

本学の自己点検・評価システムには大きく3つの時間的なサイクル（短期、中期、長期）がある。1つめは1年間のサイクル（短期サイクル）で運用されるもので、具体的には学内の各部署が年度はじめに前年度活動報告と当該年度活動目標を提出するものである。このサイクルは自己評価委員会における審議がその結節機能を果たし、各部署は前年度の点検・評価と当該年度の目標（改善・改革）を有機的につなぐことが要求される。各部署の単年度の任務を超えるものについては、学長室がその収集と調整に当たり、内容に応じて自己評価委員会、学部長会、大学評議会に提案する仕組みとなっている。

2つめのサイクルは3、4年に1度実施される包括的な自己点検・評価を軸とするシステム（中期サイクル）である。この中期サイクルは学長の任期（4年）、各部署の長（部長、センター長）の任期（2年×2期）にほぼ対応しており、短期サイクルを超える各部署の目標が掲げられ、それにあつた活動の実施、点検・評価、改善方策の提示という流れを形成している。ただ、この中期サイクルが本学で初めて明示されたのは2003年度の自己評価委員会規程の大幅改定によってであり、今回の相互評価が最初の点検・評価時期にあたる。これまで、中期サイクルで扱う問題は各部署の任務を超えるという理解から、学長室がその収集と調整に当たり、学長室で検討を重ねた上で適切な会議に諮る仕組みを採用してきた。本学規模の大学において、こうした学長室集中型のシステム運用も1つのあり方として認められると考えており、近年の教職員、学生数の増加等に伴う学長室が果たす役割の増加傾向に対しては、2007年度からの副学長制度導入による学長室機能の強化によって対応する予定である。さらにこうした課題をより全学的見地から検討できるように、2006年度、恒常的な検討機関として、各部署の長を集めた部長会の機能整備を図るよう、準備を進めている。

3つ目のサイクルは7年ごとの認証評価機関による相互評価に対応したシステム（長期サイクル）である。ここには各部署による積み上げ的な点検・評価・改善を超えた、学部・学科の大幅な改編につながる問題や、学部・学科間にまたがる問題の把握と調整、解決策の提示が含まれている。長期サイクルに対応したシステムとして、本学ではこれまで学部・学科の大幅な改編につながる問題に対しては、問題ごとに特別委員会を立ち上げて審議を行い、それ以外の問題については学長室に1度吸い上げ、学長室での検討を経た後、適切な会議、委員会に諮る仕組みが採用されてきた。

例えば、大学院の諸改革においては、前回の相互評価での指摘を踏まえ、今回の検証期間内に大学院が主体となってカリキュラム改定、入試制度の変更、教員組織の変更を行ってきたが、個別的、短期的対応を超えた改革については2005年度、学長の下に「大学院構

想特別委員会」を設置して検討を開始した。

一方、本学において最重要課題として認識されている、10年先を見通した学部・学科のあり方、大学キャンパス整備計画等については、現在、学長室で検討を行い、適宜、学部長会に諮るシステムを採用している。これらは議論がまとまりをみせ次第、特別委員会を立ち上げ、具体案の作成に向かうことが考えられる。

点検・評価

本学の自己点検・評価システムの課題は、前述した3つのサイクルの整備と相互関係の明確化にある。

単年度を目処とする短期サイクルにおいては、前年度活動報告と当該年度活動目標の適切な連関をどのように担保するかが課題である。特に年度間で部署の長が交代する場合、引継ぎを含めた丁寧な連結作業が求められおり、その点で結びつきの弱いケースが見られることもある。

3、4年を目処とする中期サイクルでは、その根拠となる包括的な自己評価・点検作業のサイクルと学長の任期（4年）、各部署長の任期（2年×2期）が必ずしも一致していない点に対するシステム上の工夫が課題である。もちろん、相互評価や自己点検・評価と各部署長の任期を完全に一致させることは、両サイクルが奇数年（7年、または3、4年）と偶数年（2年、4年）で運用されている限り、不可能であり、その点では、ここでの課題は、このサイクルの結節機能を果たすシステムを構築することと学長室機能の整備・強化にあると考えている。ただ、これらはいずれも最近になって本学で自覚されてきたものであり、部分的な対応にとどまっており、2006年度に試行的に導入した部長会の機能強化が求められている。

最後に、7年を目処とする長期サイクルの整備に関わる問題である。従来のシステムでは学長室主導の下、課題別特別委員会を設置することにより、問題解決を図るのが一般的であった。そうした形式のさらなる充実が求められる一方、中期サイクルのシステム整備同様、恒常的な検討機関の設置が求められている。

改善方策

ここでは上の点検・評価において述べた点の多くが改善方策として求められている。その中で最も重要なものは中期サイクル、長期サイクルの双方の結節機能となり得る恒常機関の整備問題であろう。これまで本学において中期・長期サイクルにおける自己点検・評価と改善・改革をつなぐ存在が学長室に限られていたことは、本学の規模からすれば仕方なかったと考えられるが、今後、自己点検・評価と改善・改革をつないでいくことをより戦略的に位置づけていく必要性からすれば、学長室機能の整備・強化を図る一方、部長会の機能整備を行っていくことが必要である。

(自己点検・評価に対する学外者による検証)

目標

- ①自己評価委員会における評価・改善システムの適切な運用
- ②ブランド構築検討・推進委員会による本学の社会的評価の検証

現状説明

本学では自己点検・評価において第三者の視点を入れるために、点検・評価を行う組織の外部にそれを検証するシステムを導入している。例えば、個別の学科が教育数値目標を掲げる場合、また各部署が活動報告、活動目標を提示する場合、いずれも自己評価委員会という全学委員会の場でそれぞれの目標の客観性を検証している。例えば2005年度、それまで教育数値目標の提出スタイルが学科によって異なっていたり、教育内容によっては厳密な数値目標の設定が困難な学科のあることを考慮し、自己評価委員会において学科の特徴にあわせた数値目標の設定が可能となるよう、各種制度変更を行った。

一方、残念ながら、大学全体として自己点検・評価を大学外部の機関から受ける恒常的な仕組みは、大学基準協会による相互評価を除いて存在しない。現状では社会からの外部評価を取り込むための第1歩として、2004年度、本学の社会的評価を明らかにし、今後の大学教育研究活動に反映させていくための策を検討するブランド構築検討・推進委員会を発足させた。ブランド構築検討・推進委員会は本学に対する社会的評価の実態調査を外部機関に依頼し、その中で本学の社会的評価を明らかにした。本学に対する社会的評価の実態調査はその後、本学の教育スローガンの設定、教育研究活動への具現化策の検討という流れをたどり、その中で学長室において、卒業から一定の期間を経た卒業生からの大学評価、卒業生を雇用する企業等による卒業生評価システムの導入についての検討を開始するに至っている。

点検・評価

前述したように、本学において、自己点検・評価活動の客観性を保つための制度構築は自己評価委員会の役割の明確化と評価・改善システムの適切な運用をめざす中で取り組まれてきた。その点において、学内の自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置は適切性を有していると考えられる。

しかし、これまで学内の自己点検・評価活動ならびに大学基準協会の相互評価への対応に集中してきたため、学部・学科の教育研究活動をその趣旨にあった形で学外から評価を受けるシステムの構築に対しては、対応できていないのが実際である。

改善方策

学長室が現在検討している卒業から一定の期間を経た卒業生からの大学評価、卒業生を雇用する企業等による卒業生評価等を正式に導入することと、現代文化学部のFD活動において始まっている外部評価制度の全学的な導入が改善方策としてあげられる。

(大学に対する社会的評価等)

目標

- ①ブランド構築検討・推進委員会による大学評価の実施
- ②教育スローガン推進委員会の設立と活動

現状説明

本学の社会的評価を検証するために、その第1歩として2004年度、本学の社会的評価を明らかにし、今後の大学教育研究活動に反映させていくための策を検討するブランド構築検討・推進委員会を発足させた。検討するブランド構築検討・推進委員会は本学に対する社会的評価の調査を外部機関に依頼し、その結果を参考にしながら、本学の課題と問題点を探った。調査結果を見ると、本学、特に本学学生が社会において受けているイメージ、評価は、ひと言で言えば典型的な女子大生であり、課題として「自立性」、良い点として「優しさ」が浮び上がった。近隣大学との関係で本学は良くも悪くも女子大学を代表しており、このことは当たり前であるが、良い点は伸ばし、悪い点を解消する戦略の必要なことを知らしめるものであった。

その後、ブランド構築検討・推進委員会で検討を重ね、本学の教育スローガンとして「強く、優しく。」を制定し、これを教育研究活動に具現化していくことを決定した。ブランド構築検討・推進委員会は一定の役割を果たして2005年度に解散、その後、教育スローガン推進委員会を新たに設立し、現在、本学の教育スローガン「強く、優しく。」を教育研究活動に具現化していく作業を行っている。2006年度は社会で活躍している女性を大学に招き、トークセッションを開催する予定である。

点検・評価

ブランド構築検討・推進委員会の設立と本学の社会的評価調査の実施は、本学が今後、社会からどのような使命を受けて教育研究活動を行っていくかを考えていく際の基礎となるべき情報を収集し、その上で進むべき道を明らかにする作業であった。当委員会は役割を終えてすでに解散しているが、時期的には大変適ったものであったと考えている。

その後、設立された教育スローガン推進委員会は作成された教育スローガンをより具現化し、大学全体の教育研究活動の見直し、本学学生への目標の提示等をめざした活動を行っている。活動開始から日も浅く、評価するには困難な部分もあるが、現時点では適切であると判断している。

しかし、大学が社会から評価を受ける際の基本となるべきものは、卒業生が社会の中で与えられた使命を適切に果たしているかどうか、在学中の学生が社会の中で学生としての適切な評価を受けているかどうか、大学自身が高校生をはじめとする受験生の目から、魅力的な存在として適切に評価されているかどうか、といった点にある。それらの点からすれば、今後、そうした評価を受ける仕組みの確立、さらには本学の社会的評価を向上させる努力が求められている。

改善方策

現在、設定された教育スローガンに基づいて、その下での大学全体の教育研究活動の見直し、本学学生への目標の提示等をめざした活動は、今後も積極的に実施されることが望ましい。

しかしその一方で、点検・評価において述べたように、大学が社会から評価を受ける際の基本となるべき、卒業生の社会的評価を中心とした別の側面からの評価を受ける仕組みづくりを考えていく必要がある。現在、学長室を中心に、卒業から一定の期間を経た卒業生からの大学評価、卒業生を雇用する企業等による卒業生評価システムの導入について検討を重ねており、できるところから実施する予定である。

(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応)

目標

- ①文部科学省の指摘事項への対応
- ②先回の相互評価で明らかになった問題点の改善

現状説明

1) 文部科学省の指摘事項への対応

今回の評価期間中に文部科学省から指摘された事項は22項目にのぼるが、その内容は大きく①「学部・学科の定員超過」、②「編入学生の受け入れ」、③「学部・学科の廃止」、④「監査機能の向上」、⑤「事務機能の向上」の5つに分けられる。以下ではこの5項目について行ってきた対応の内容について述べる。

①学部・学科の定員超過について

学部・学科の定員超過については、「既設校の定員超過の是正に努めること」(薬学部認可時2005年4月1日)、「生活環境学部児童学科、現代文化学部国際社会学科、情報文化学科の定員超過の是正に努めること」(薬学部認可時2005年4月1日)、「文学部日本語日本文化学科及び現代文化学部国際社会学科の定員超過の是正に努めること」(人間科学部履行状況調査2005年5月12日)、「薬学部薬学科、文学部日本語日本文化学科、現代文化学部国際社会学科の入学定員超過の是正に努めること」(薬学部履行状況調査2006年3月17日)、「文学部日本語日本文化学科及び現代文化学部国際社会学科及び薬学部薬学科の定員超過の是正に努めること」(人間科学部履行状況調査2006年2月6日)、との指摘を受けている。

具体的に指摘を受けた学科は、文学部日本語日本文化学科(2005年、2006年)、生活環境学部児童学科(2005年)、現代文化学部国際社会学科(2005年、2006年)、情報文化学科(2005年)、薬学部薬学科(2006年)である。

文学部日本語日本文化学科においては、2003年度までは入学者の歩留まりに大きな誤認があり、大幅な定員超過となった(2003年度収容定員超過率1.45)ため、それ以降、歩留

まりに十分注意して入学者を選抜した。その結果、2004年度の入学定員超過率は1.28、2005年度1.21、2006年度1.18（収容定員超過率1.28）と改善した。

生活環境学部児童学科においては、2002年度から募集を停止している。2004年度の収容定員超過率の大きさ（2004年度1.43）は、それまでの入学者の定員超過が原因であった。

現代文化学部国際社会学科においては、2002年度と2004年度に入学者の歩留まりに大きな誤認があり、大幅な定員超過となった（2004年度収容定員超過率1.33）。それ以降、歩留まりに十分注意して入学者を選抜した結果、2005年度の入学定員超過率は1.22、2006年度1.15（収容定員超過率1.26）と改善した。

現代文化学部情報文化学科においては、2004年度までは入学者の歩留まりに誤認があり、定員超過となった（2004年度収容定員超過率1.26）が、それ以降歩留まりに注意して入学者を選抜した。その結果、2005年度の入学定員超過率は1.10、2006年度1.13（収容定員超過率1.14）と改善した。

薬学部薬学科においては、2005年度に入学者の歩留まりに大きな誤認があり、大幅な定員超過となった（入学定員超過率1.32）。2006年度は歩留まりに十分注意して入学者を選抜した結果、大幅に改善した（入学定員超過率1.06、収容定員超過率1.18）。

②編入学生の受け入れについて

編入学生の受け入れについては、「編入学生の受け入れについては、計画どおり実施すること」（人間科学部認可時2002年4月1日、人間科学部履行状況調査2002年12月27日、人間科学部履行状況調査2004年3月26日）、「現代文化学部情報文化学科の編入学生の確保に努めること」（人間科学部認可時2002年4月1日、人間科学部履行状況調査2002年12月27日）、「現代文化学部の編入学生の確保に努めること」（人間科学部履行状況調査2004年3月26日）との指摘を受けている。これに関する対応は以下のとおりである。

本学で編入生の受け入れ枠について、定員を設けて設定しているのは現代文化学部と人間科学部である。現代文化学部の場合、2003年度まで各学科10名の編入学定員を設けていたが、実情に合わせて2004年度から各学科5名に変更した。この間、指定校の拡大等、定員の確保をめざした活動を行ってきたが、国際社会学科（2004年度充足率0.4、2005年度0.2、2006年度0.2）、情報文化学科（2004年度充足率0.4、2005年度0.2、2006年度0.4）、福祉社会学科（2004年度充足率0.4、2005年度0.2、2006年度0.0）とも、定員の確保には至っていない。今後、さらに一層広報活動を行い、定員の確保をめざしていく。

人間科学部も各学科5名の編入学定員を設定している。その実績を見ると、現代子ども学科（2004年度充足率0.6、2005年度0.4、2006年度0.4）、心理学科（2004年度充足率0.8、2005年度0.2、2006年度0.4）、芸術表現療法学科（2004年度充足率0.2、2005年度0.0、2006年度0.4）となっている。今後、指定校の拡充、一層の広報活動を行い、定員の確保をめざしていく。

③学部・学科の廃止について

学部・学科の廃止については、「家政学部児童学科及び短期大学部については、計画どおり廃止すること」（人間科学部認可時 2002 年 4 月 1 日、人間科学部履行状況調査 2002 年 12 月 27 日、人間科学部履行状況調査 2004 年 3 月 26 日）、「生活環境学部家政学科については、計画どおり廃止すること」（人間科学部認可時 2002 年 4 月 1 日、人間科学部履行状況調査 2002 年 12 月 27 日、人間科学部履行状況調査 2004 年 3 月 26 日）、「家政学部児童学科及び生活環境学部家政学科については、計画どおり廃止すること」（人間科学部履行状況調査 2005 年 5 月 12 日、人間科学部履行状況調査 2006 年 2 月 6 日）との指摘を受けてきた。

短期大学部の廃止については、すべての在学生在が 2004 年 3 月 31 日に卒業したため、6 月 30 日付で寄付行為変更認可申請書を文部科学大臣に提出し、同年 7 月 27 日付で認可された。

家政学部児童学科は、生活環境学部家政学科とともに 2002 年 4 月 1 日で学生募集を停止した。両学科の廃止については、2004 年度末で全在学生在がいなくなる予定であったが、児童学科で留年生が出たため、その学生がいなくなることが確定した時点で家政学科と合わせて廃止の届けを行うことにしていた。そして 2006 年 5 月 24 日開催の教授会で、当該留年生の 2006 年 3 月 31 日付退学を承認したため、2006 年 11 月 27 日開催の理事会の議を経て、家政学科および児童学科の廃止届けを予定している。

④監査機能の向上について

監査機能向上については「監査機能の向上等に留意すること」（人間科学部認可時 2002 年 4 月 1 日、人間科学部履行状況調査 2002 年 12 月 27 日）の指摘を受けた。

私立学校法および寄付行為に則り、定期理事会および定期評議会を 2004 年 3 月 29 日、同年 5 月 24 日、同年 11 月 29 日、2005 年 3 月 28 日、同年 5 月 30 日、同年 11 月 28 日、2006 年 3 月 27 日に監事の出席を得て開催した。

2003 年度決算および 2004 年度期中の財務状況の監査は 2004 年 5 月 7 日、11 月 29 日に行い、公認会計士の同席を得て、2003 年度中の会計監査活動概要と 2003 年度決算にかかる報告を受けた。2005 年度期中の財務状況の監査は 2005 年 11 月 28 日に公認会計士の同席を得て、2004 年度中の会計監査活動概要の報告を受けた。

業務状況の監査については、2004 年度中の定期評議会および定期理事会に監事が出席し、議題および議事の進行を監査、また学院諸状況・方針等については、理事長および財務理事から直接説明を得るなどした。2005 年度中も 2004 年度と同様に定期評議会および定期理事会に監事が出席し、監査を実施した。加えて月 2 回開催される常任理事会に少なくとも 1 名の監事が出席し、議題および議事の進行を監査した。

2004 年度決算にかかる財務状況の監査は、2005 年 5 月 10 日、公認会計士の同席を得て、2004 年度決算にかかる報告を受けた。2005 年度決算にかかる財務状況の監査は、2006 年 5 月 10 日、公認会計士の同席を得て、2005 年度中の会計士監査活動概要と 2005 年度決算に

かかる報告を受けた。

⑤事務処理機能の向上について

事務処理機能の向上については「事務処理機能の向上に配慮すること」（人間科学部履行状況調査 2006 年 2 月 6 日）の指摘を受けた。

2005 年度の資産総額変更届は、手続きの遺漏により、登記完了年月日が 2005 年 6 月 8 日、文部科学大臣への提出が 2005 年 6 月 21 日と遅延した。また、情報公開に関する書類（決算書、財産目録、事業報告書）の配備についても期日が遅滞した。

以後このようなことがないように、私立学校法等をはじめとする学校関係法令、組合等登記令および寄付行為に則り、文部科学大臣への認可申請・諸届、遵守事項等を正確に遂行し、期限厳守を徹底していく。

なお、2006 年度の資産総額変更届は、2006 年 5 月 30 日付で登記し、2006 年 6 月 30 日付で文部科学大臣へ届け出た。情報公開に関する書類の配備についても 2006 年 5 月 30 日に完了した。

2) 先回の相互評価で明らかになった問題点への改善

本学では前回 2003 年度に受けた相互評価における助言に対して、今回の相互評価申請に至るまでの間、以下のような改善を実施してきた。

前回の相互評価、特に問題点として指摘を受けた助言は以下の 10 項目である。

①「学部・学科の改組に伴って生じた学科・学部と現行の大学院研究科組織との関係のずれについて改善が望まれる。」

前回、この指摘を受けた後、本学において以下の 2 点の対応策を実施してきた。第 1 点は大学院の組織変更、カリキュラム改定を通じてのずれの解消である。2004 年度から 2005 年度にかけて文学研究科、人間生活学研究科ともに組織変更、カリキュラム変更を実施し、これまで学部・学科間関係において比較的結びつきの弱かった部分の補強、問題点の解消を図った。文学研究科では日本語教育部門を強化することにより、文学部言語文化学科との関係強化に努めるとともに、英文学専攻に英語教育分野の科目、社会学専攻に情報教育分野の科目を新規に組み入れることにより、それぞれ基礎学部・学科との整合性を強化した。一方、人間生活学研究科では学部からのニーズの高かった心理臨床部門の強化を行う一方、学部および大学院の教育課程の一貫性を確保するために、学部で取得した資格を基礎としたワンランク上の資格を取得できる支援体制を 2006 年度から開始した。

第 2 点は大学院のさらなる抜本的改変をめざした特別委員会の設置である。2005 年度、本学における大学院のあり方を検討する機関として、「大学院構想特別委員会」を設置し、本指摘事項の改善を含む大学院改革の検討を開始した。検討結果（答申）はすでに学長に提出されており、今後、全学の将来構想特別委員会での審議を経た後、2008 年度をめざした改革を実施する予定である。

②「留学生の受け入れをとおした国際交流の活性化が望まれる。」

留学生の受け入れ、さらには本学学生の留学を扱う国際交流センターから、2004年度、将来に向けての受け入れ留学生ならびに本学学生の留学増加をめざした計画が提出され、その後、計画に従った交流大学の増加等が実施に移されている。その結果、本学が受け入れる留学生数は、交換・短期留学生数が2004年度11名、2005年度10名、2006年度17名と増加した。

③「大学院においてもシラバスの作成と公表が望まれる」

2004年度から統一された形式でのシラバス作成、ならびに記載内容の整備・充実、ウェブ上での公開を開始した。

④「大学院研究科としてさらに活発な国際交流が望まれる。」

この間、さまざまな試みを通じて教育研究活動に関わる国際交流の促進を図ってきたが、目に見える形での成果を得るには至っておらず、課題として残されている。実施してきた試みとしては、文学研究科では交流協定校から大学院生を迎えるための検討を行っていることや、交流協定校（アグネス・スコット大学、韓南大学校、淑明大学校）への交換教員の派遣、人間生活学研究科では交流促進のための調査実施、外国人講師を招聘してのセミナーの開催等がある。特筆されるべきは2006年6月に開催予定の金城学院大学消費者教育セミナーであろう。当セミナーではEUの消費者教育第1人者であるハイコ・ステファンス博士を講師として招き、学部生、大学院生の前で講演をお願いしている。また、その来日の際に、日欧の消費者教育についての情報交換と研究プロジェクトについて検討する予定である。なお、生活環境学部および人間生活学研究科がヨーロッパの消費者教育を日本に紹介したことが評価され、同セミナーでヨーロッパの消費者教育に貢献したことを理由にTOPACE (Tower Person Award for Consumer Educators in Europe) Honourable Mentionが授与されることが決定している。

このようにまだまだ課題は多いものの、本学大学院としても国際交流の活性化に向けての活動を開始している。しかし、もともと国際交流に関しては教員個人レベルでの対応に任せ、大学院としての組織的取り組みがされてこなかったことが問題であると思われ、今後、この点についての克服が全学的課題となっている。

⑤「2002年では4学部13学科のうち7学科において推薦入試による入学者が入学者全体の50%以上を占め、特に生活環境学部環境デザイン学科では72.3%に達しているので改善が望まれる。」

本学としてこの問題を真摯に受け止め、2003年度以降、一般入試、センター入試の入学生数増加のために学部・学科の魅力度の再検討、広報活動の活発化等を図ってきた。また一方で、2003年度からA0入試制度を文学部で導入し、推薦入試以外の方法でより多くの入学者を得るための試みを行ってきた。しかし、残念ながら一般入試においては2002年度と2006年度の比較において、センター入試受験者数は約14%の増加を来したものの、

一般入試の受験者数は約 15%減少し（2005 年度設置の薬学部を除く）、結果的にこの間、一般入試とセンター入試で約 90 名の入学者減少を来たしてしまった。この結果、2006 年度入試において 4 学部 13 学科・専攻のうち、11 学科・専攻において推薦入試による入学者が入学者全体の 50%以上を占めている（薬学部は推薦入試入学者が 50%を切っている）。

しかし、こうした傾向は必ずしも全学的傾向というわけではなく、2002 年度入試に比べて、2006 年度、推薦入試による入学者の割合を減少させた学科も 4 学科存在する（環境デザイン学科 72.3%→56.2%、国際社会学科 60.0%→55.1%、情報文化学科 56.9%→52.8%、現代子ども学科 63.2%→59.6%）。前回、特に推薦入学者率が高いとの指摘を受けた環境デザイン学科も大幅に改善しており、薬学部を除く 4 学部では、前回推薦入学者率の高かった 2 学部（生活環境学部 62.8%→56.9%、現代文化学部 56.4%→54.3%）がその値を下げる等、一定の努力結果は出ていると考える。今後さらに推薦入試による入学者比率を下げるための努力が必要であると理解している。

⑥「文学研究科英文学専攻および人間生活学研究科消費者科学専攻の修士課程では、収容定員に対する在籍学生比率が低いので改善が望まれる。」

大学院入試制度の変更（在学生特別入試の選抜方法の見直し）により、特に人間生活学研究科において収容定員に対する在籍学生比率は大幅に改善した。しかし、いまだ定員を充足していない専攻が文学研究科を中心に存在するため、現在、2007 年度入試よりの実施をめざし、両研究科各専攻ともすべての入試種別の受験機会を拡充し、募集要項を整備している。中でも本学を卒業して一定の年数を経ている者に対する受験機会の拡大をめざして、現在、本学卒業生を対象とした特別入試を実施すべく検討を重ねており、2008 年度からの導入をめざしている。加えて大学院教育研究の質的向上と定員確保の目的で年次計画に基づいた学内外における積極的な広報活動（大学院オープンキャンパス、学外における大学院連合説明会への参加、学内外における大学院リーフレットの配布、学院報、同窓会会報の大学院紹介記事掲載など）を行っている。

⑦「現代文化学部福祉社会学科の専任教員数は特任教授を除くと大学設置基準に不足している。すでに決定されている補充計画に従い、早急な改善が望まれる。」

前回報告時は、急な退職により不足が生じたが、福祉社会学科の専任教員数は 10 名としており、大学設置基準を満たしている。

⑧「科学研究費補助金に積極的に申請するよう教員に働きかけることが望まれる。」

本学では現在、大学事務局主催で科学研究費補助金への申請に関わる説明会を開催しており、毎年、その充実を図っている。その結果、申請数、採択数、交付額とも増加傾向にある。全学の申請数、採択数、交付額は継続分を含めると 2000 年度の申請数 20 件、採択数 6 件、交付額 610 万円だったものが、2006 年度 46 件、18 件、5,173 万円となっている。

⑨「最終の授業の終了の 45 分後の午後 7 時に図書館が閉館されるのは、遅くまで居残る学生が少ないという事情を勘案しても、問題であり改善が望まれる。」

2005年度から平日の図書館開館時間を20時まで延長した。また、2006年度より、土曜日の開館時間を12時から16時30分に延長した。

⑩「財政公開については、教職員を対象に財務三表の公開がなされているが、学生・父母および卒業生をはじめとした関係者に対しても、財務三表を含めた積極的な財務公開を進めることが望まれる。」

2005年度から「金城学院報 (with Dignity)」において、「数字からみる金城学院」として、前年度の収支の概要、資産の概要および資金の動きの概要を説明・記載するとともに、グラフなどを用いて解説するようにした。その配布は教職員、退職教職員、学生生徒等・保護者と同窓会の役員等（2007年度からは卒業生を含む）に対して行っている。その上で、それをまたホームページ上にも掲載し、公開に努めている。

以上の10の助言に加え、前回の相互評価では総評において、「自己点検・評価が全体的に現状の確認に終始している。引き続き自己点検・評価活動に積極的に努めること」という指摘を受けた。この指摘に従い、各部局は毎年数値目標を設定し、その達成度も含め自己評価委員会で確認している。また、今回の相互評価では、目標、現状説明、点検・評価、改善方策の分類に従って、現状確認にとどまらず、適切な点検を行い、明確な改善方策を提示することに心がけた。

点検・評価

本学では前回の相互評価で受けた助言を真摯に受け止め、今回の相互評価申請に至るまでの間、前述のような対策を施してきた。その結果、助言に対してはそのほとんどは対応できたと考えている。

ただ、助言④の大学院研究科の国際交流の活発化については、組織的な取り組みが遅れており、今後の課題として残されている。また、助言⑤の推薦入学者比率の低下については、本学として真摯に取り組んだものの、満足のいく結果を得るに至っていない。これは本学における改善努力が欠けていることを示す一方、18歳人口の減少とこれに伴う入学者の早期確保というわが国の大学全体が抱える問題に強く影響を受けている。そうした社会状況を十分に視野に入れた改善策が要求されていると考える。

改善方策

大学院研究科の国際交流の活発化については、組織的な取り組みが求められている。

推薦入学者比率の減少のためには、今後より一層の一般入試受験生、センター入試受験生の増加策をとる必要がある。これに対しては本質的には本学の魅力度をアップし、受験生に理解してもらうことでなければならず、本学の教育研究活動をより一層活性化させていく所存である。また、同時にそうした本学の魅力を理解してもらうための入試広報活動の充実に努める所存である。

入試制度面での改善策としては2003年度から文学部で始まったA0入試制度を全学的に広めていくことが求められている。2006年度、新たに生活環境学部生活環境情報学科がA0

入試制度を導入し、受験生数等において予想を超える成果を上げており、現在、他の学部・学科においても導入に向けて検討をはじめている。

2. 大学院における自己点検・評価等

(自己点検・評価)

目標

研究科内関連委員会の活性化

文学研究科では専攻主任会議、人間生活学研究科では基本問題検討委員会において、自己点検・評価に関する検討を活発にするための提案を行う。

現状説明

大学院における自己点検・評価は全学の自己点検・評価制度に組み込まれており、両研究科長もその構成員である大学自己評価委員会により、毎年定期的に実施されている。各研究科は、年度目標を設定し、その達成度を活動報告とともに点検・評価し、年度内にその結果を報告する。未達成の目標については、次年度以降の改善に努めている。大学院研究科としての評価項目の選定や目標の設定に当たっては、毎年度はじめに問題点を整理し、自己評価委員会において調整した後、各研究科委員会に持ち帰り、文学研究科では専攻主任会議、人間生活学研究科では基本問題検討委員会が検討している。しかし、従来から研究科内での構成員全体による討論が多少不活発であったため、前述の目標を定め、関連の委員会を中心に、自己評価委員会の年間スケジュールに合わせて、点検・評価に関わる具体的な事項について集中的に討議することとしている。

点検・評価

点検項目の選定や目標の設定、および活動報告、評価結果に対しては、大学自己評価委員会において、学部および全学の他部局の委員からも忌憚のない意見が出されるため、この制度は非常に有効性の高いものとなっており、2003年度の大学基準協会の本学の評価において、長所として指摘されている。この制度は、学部および大学院における点検・評価活動に関する情報を相互に共有でき、各部署との意見交換を通して有効な目標や改善策等を立案できる点からも合理的かつ適正である。また、各研究科内の関連委員会における検討は、現在進行中である。

改善方策

点検・評価結果に基づいた将来の発展に向けた改善・改革をさらに促進するために、各研究科内の委員会における検討を継続するとともに、大学院共通の事項について両研究科間の情報・意見交換をすることが必要である。

（自己点検・評価に対する学外者による検証）

現状説明

自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するため、自己点検・評価報告書（WINDOWS）を4年ごとに発刊し、外部の関連諸機関に送付して客観的評価を仰いでいる。学外の専門的研究者等による評価を受けるため、大学基準協会の評価を受けている。

点検・評価

自己点検・評価結果の学外への公表については、2003年度の大学基準協会の本学の評価において、長所として指摘されているが、さらに客観的な見地からの諸問題の改善に向けて恒常的に外部からの助言を得る制度を導入することが望ましい。

改善方策

今後、学外者による恒常的な評価システムの導入を検討する。具体的には、自己点検・評価報告書（WINDOWS）配布先からの意見を集約する。卒業生の研究科に対する評価を集約するなどである。